

株 主 各 位

第57期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

連結注記表  
個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toyo-tec.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

**東洋テック株式会社**

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 9社

連結子会社の名称

株式会社東警サービス、東洋テック姫路株式会社、テックビルサービス株式会社、株式会社大阪フジサービス、共同総合サービス株式会社、テック不動産株式会社、森田ビル管理株式会社、株式会社新栄ビルサービス、株式会社明成

なお、当連結会計年度において、株式の取得により株式会社新栄ビルサービス、株式会社明成を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、貯蔵品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

② 無形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る……従業員退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用または費用の減額として処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (2) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。
- (3) ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

#### 〔表示方法の変更に関する注記〕

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 〔会計上の見積りに関する注記〕

##### 偶発債務

連結注記表〔連結貸借対照表に関する注記〕3. 偶発債務に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### （追加情報）

##### 従業員持株会支援信託における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

##### ①取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得致します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却致します。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使致します。

##### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、134,134千円であり、株式数は、134,000株であります。

##### ③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、140,140千円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,894,634千円  
上記金額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	361,210千円

3. 偶発債務

- (1) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。  
当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。  
当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。
- (2) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。  
当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。  
なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は768,600千円です。  
当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。
- (3) 当社は、株式会社FUSIONIAから2019年6月13日付で訴訟を提起されました。  
当該訴訟において株式会社FUSIONIAは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。  
なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は63,580千円です。  
当社としましては、株式会社FUSIONIAの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 11,440,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- (1) 2020年6月18日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	156,688千円
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月19日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金640千円を含めております。

- (2) 2020年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	157,107千円
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年12月1日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金234千円を含めております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	159,206千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金2,010千円を含めております。

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (注1～3)	994,112株	114株	168,000株	826,226株
普通株式(専用信託口) (注4・5)	42,700株	140,000株	48,700株	134,000株

(変動事由の概要)

- (注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加 114株  
 2. 譲渡制限付株式発行による減少 28,000株  
 3. 専用信託口への処分による減少 140,000株  
 4. 専用信託口への取得による増加 140,000株  
 5. 従業員持株会への売却による減少 48,700株

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

##### 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。投資有価証券は、株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたもの、及び長期借入金の1件については、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日はそれぞれ2024年3月29日、及び2027年9月27日であります。その他の借入は期間5年の期限一括返済として、最終返済日は2021年9月30日、2021年12月26日、期間5年の期限分割返済として、最終返済日は2023年11月30日、期間10年の期限分割返済として、最終返済日は2025年3月31日、2029年3月28日、2030年9月30日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

当連結会計年度末現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	5,984,071	5,984,071	—
イ. 受託現預金	5,271,242	5,271,242	—
ウ. 受取手形及び売掛金	2,251,422	2,251,422	—
エ. 投資有価証券			
その他有価証券	4,751,041	4,751,041	—
資産計	18,257,777	18,257,777	—
オ. 買掛金	470,138	470,138	—
カ. 預り金	672,221	672,221	—
キ. 短期借入金	565,000	565,000	—
ク. 長期借入金	4,033,316	4,029,784	△3,531
負債計	5,740,676	5,737,145	△3,531
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) ア. 現金及び預金、イ. 受託現預金、ウ. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) エ. 投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっております。

(3) オ. 買掛金、カ. 預り金、キ. 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) ク. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額390,691千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「エ. 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地と賃貸マンション（土地を含む。）を各1件、大阪府に賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）と賃貸用のビジネスホテル（土地を含む。）を各1件、また、連結子会社1社は、大阪府において賃貸マンション（土地を含む。）を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,988,611	5,139,520

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 2,075円38銭
2. 1株当たり当期純利益 53円67銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は控除しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類の作成について]

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品、…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の  
貯蔵品 低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	6年～9年

##### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
のれん	5年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度の翌事業年度から費用または費用の減額として処理することとしております。

また、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法……………金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

[表示方法の変更に関する注記]

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

[会計上の見積りに関する注記]

偶発債務

個別注記表〔貸借対照表に関する注記〕5. 偶発債務に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託口における会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結注記表「(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権 224,811千円

(2) 短期金銭債務 223,619千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,103,517千円

上記金額には、減損損失累計額が含まれております。

3. ATM管理業務の資金…当社はATM管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金5,069,943千円、立替金201,299千円及び預り金のうち571,642千円は当該業務のために使用している資金であります。

4. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

361,210千円

## 5. 偶発債務

- (1) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。  
当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。  
なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。  
当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。
- (2) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。  
当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。  
なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は768,600千円です。  
当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。
- (3) 当社は、株式会社FUSIONIAから2019年6月13日付で訴訟を提起されました。  
当該訴訟において株式会社FUSIONIAは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。  
なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は63,580千円です。  
当社としましては、株式会社FUSIONIAの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

### [損益計算書に関する注記]

#### 関係会社との取引高

売上高	155,257千円
仕入高	2,569,807千円
営業取引以外の取引高	86,334千円

### [株主資本等変動計算書に関する注記]

#### 当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	826,226株
------	----------

(注) 上記の他、E S O P信託の導入に伴い設定した専用信託口が所有する当社普通株式134,000株があります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	107,161千円
未払事業税等	18,597千円
少額固定資産	28,859千円
投資有価証券	77,757千円
その他	137,004千円

小計 369,380千円

評価性引当額 △87,599千円

繰延税金資産合計 281,780千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	48,807千円
前払年金費用	116,782千円
その他有価証券評価差額金	808,088千円
その他	2,246千円

繰延税金負債合計 975,924千円

繰延税金負債の純額 694,144千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東洋テック姫路㈱	所有 直接 100%	業務の委託	ATM管理業務における立替金	1,179,000千円	立替金	201,299千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のATM管理業務に係る他の委託先と同様に、CD/ATMへの資金を立て替えております。なお、この立替金には付利していません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,905円16銭
- 1株当たり当期純利益 37円10銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は含めておりません。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔計算書類の作成について〕

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。